

報道機関各位

記 者 発 表 資 料

平成 18 年 5 月 1 8 日 (木)  
 問い合わせ先：総合政策担当  
 担当：植木・榎本  
 電話：829-1063 829-1064  
 内線：2132・2135

## マニフェスト工程表の取組状況と実績評価の公表について

さいたま市では、平成17年9月に策定した「理想都市実現に向けた行動計画－マニフェスト工程表－」の着実な実施を市政の最重要課題として位置付け取り組んできました。

計画初年度を終えるに当たり、「行動計画」の各事業の取組状況や成果をもとに実績評価を行い、その結果をとりまとめました。

### 1 実績評価の方法

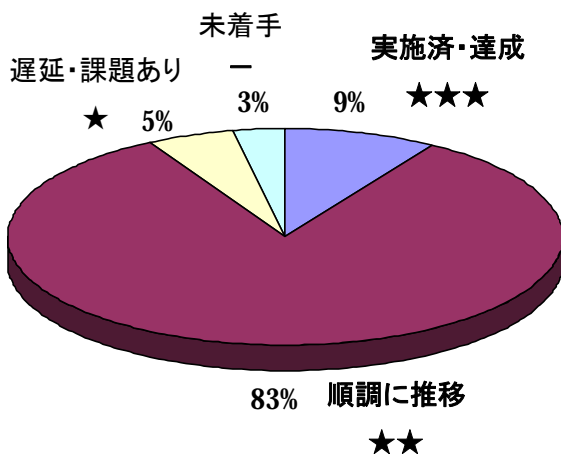
各事業の取組状況と成果をもとに、都市経営戦略会議において、次の4段階により実績評価を行いました。

「実施済・達成」 ⇒ 「★★★★」  
 「順調に推移」 ⇒ 「★★」  
 「遅延・課題あり」 ⇒ 「★」  
 「未着手」 ⇒ 「—」

### 2 実績評価の結果

全体の92%の事業が「実施済・達成」又は「順調に推移」しており、おおむね順調に進捗しています。

なお、「遅延・課題あり」の事業も一部ありますが、課題解決に全力を挙げ、その着実な実施に努めてまいります。



| 評価別          | 件数  | 割合  |
|--------------|-----|-----|
| 実施済・達成「★★★★」 | 15  | 9%  |
| 順調に推移「★★」    | 135 | 83% |
| 遅延・課題あり「★」   | 8   | 5%  |
| 未着手「—」       | 4   | 3%  |

### 3 この1年の主な成果

- (1) 「都市経営戦略会議」を設置し、延べ28回の会議を開催しました。この会議で、集中的な議論と迅速な意思決定を行うことにより、本格的な企業誘致活動の開始、構造改革特区の提案、危機管理体制の強化、AED（自動体外式除細動器）の普及に向けた八都県市首脳会議への緊急提案と本市公共施設への重点配置、全小学校への警備員配置、放課後児童クラブへの大幅な助成拡大など、**思い切った施策をスピーディーに決定し、実行しました。**（マニフェスト番号1・116）
- (2) 徹底した行財政改革を推進していくため、「行政改革推進プラン」を策定しました。このプランに基づき、平成22年4月までに**530名、5.5%の職員削減を実施**するなど**140**の具体的な取組を推進していきます。また、5年間で生じる財源不足額**845億円**に対し、事業見直しなどの対策を講じ、引き続き健全財政の維持に取り組んでいきます。（マニフェスト番号2）
- (3) 構造改革特区の認定を受け、市立小・中学校で「英会話」及び「人間関係プログラム」の授業を開始しました。「英会話」は平成20年度の完全実施に向け研究指定校で先行実施し、「**人間関係プログラム**」は**全国で初めて市立の全小・中学校で実施**しました。（マニフェスト番号9）
- (4) 知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」を策定し、「基礎学力定着プログラム」など子どもたちの確かな学力の向上を図るための取組を開始しました。（マニフェスト番号10）
- (5) 企業誘致の専任部署（産業展開推進室。平成18年4月からは産業展開推進課）などを設置し、3年間で**30社**を目標とした本格的な企業誘致活動を開始しました。立地企業への補助制度も創設し、戦略的な誘致活動を展開した結果、**カルソニックカンセイ(株)をはじめとする7社の立地が決定**しました（平成18年5月時点では9社）。（マニフェスト番号12・76・84）
- (6) 市民の暮らしの安心安全を守るため、「地域・安心安全ネット」の構築・充実に向けた取組を開始しました。**危機管理監や安心安全担当セクションを設置**するとともに、安心安全に関する施策の全庁調査を実施するなど、特に「組織のネット」の構築に重点的に取り組みました。（マニフェスト番号15・92）
- (7) 新たな目標値「平成22年度までに1人1日当たりのごみ排出量**60g**以上減（**840g**）」を設定し、更なるごみの減量化に向けた取組を開始しました。（マニフェスト番号24・34）
- (8) 在宅介護が困難な高齢者が必要なサービスを受けられるよう、介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの整備を促進しました。この1年間で**介護老人福祉施設は5施設新設と1施設増床で421床、介護老人保健施設は4施設新設で550床が新たに整備**されました。（マニフェスト番号41）
- (9) 市民の命を守る救急救命体制を充実・強化するため、平成17年秋の**八都県市首脳会議でA E**

**D（自動体外式除細動器）の普及に向けた取組を首都圏で推進していくことを緊急提案し、八都  
縣市共同でAEDの普及啓発に向けた基本方針及びマニュアルの作成などに取り組みました。また、  
本市でも平成18年度に小・中学校や公共施設を中心に約400台を重点的に設置していくこととし  
ました（平成18年4月に全小・中学校、消防署などで221台を設置済み）。このような本市の提  
案や取組が契機となり、多くの地方公共団体や民間施設でAEDを設置する動きが広まってきて  
います。（マニフェスト番号44）**

(10) 平成19年4月の開校に向けて、中高一貫教育校の6年間を見通した教育課程や入学者選抜方法  
等を検討し基本方針を定め、新校舎建設にも着手しました。今後、入学説明会、生徒募集要項等の  
配布、選抜などを順次実施していきます。（マニフェスト番号50）

(11) 「子育て日本一の都市」を目指し、保育所待機児童の解消を図るため、**保育所や幼稚園・保育  
園の一体施設の整備を促進**しました。これにより、平成17年度は515名、平成18年4月には370  
名の**定員拡大**が図られました。また、子育て家庭の支援を進めるため、育児相談などを行う地域子  
育て支援センターを平成17年度は8か所、平成18年度も8か所新規開設するほか、児童虐待の  
根絶を図るため、**24時間虐待電話相談事業や子ども虐待予防家庭訪問事業などの取組を新たに開  
始**しました。（マニフェスト番号57・60・61・63）

(12) 学童保育待機児童解消のため、放課後児童クラブ4か所の新規開設と2か所の移転整備を行っ  
たほか、平成18年4月に4か所を開設することにしました。また、**民間運営者への助成を平成18  
年度から大幅に拡充**することとしました。（マニフェスト番号62）

(13) 児童を対象とした凶悪事件の多発による市民の不安の高まりを受け、平成18年度開始予定のス  
ケジュールを前倒して、平成18年1月から市立の全小学校100校と養護学校1校に警備員を配  
置しました。これにより、**不審者情報の件数が大幅に減少**するなどの大きな効果が現れています。  
（マニフェスト番号91）

(14) 国際都市さいたま市の実現に向け、その第一歩として「**アジア太平洋環境会議**」の誘致活動を  
行い、平成18年6月に本市での**会議開催が決定**しました。（マニフェスト番号110）

(15) 政令指定都市に移行して2年が経過したことを踏まえ、区のあり方について検証を行いました。  
地域課題に主体的な取組ができる区役所を目指し、その第一歩として、**各区の個性あるまちづくり  
を推進する観点から「区政方針」を策定**するとともに、「**区民との対話集会**」を積極的に実施して  
いくこととしました。（マニフェスト番号126）

#### 4 行動計画の更新

マニフェストの実現を早めるものなど5事業について、行動計画の更新を行いました。